

広報

2011

おばま 12



《表紙》

コウノトリの郷づくり推進会（コウの会）とJAわかさ青年部国富支部が企画した「田んぼの生き物調査」が開催されました。参加した親子約40人は、国富地区の田んぼの水路に生きるメダカやフナなどを採取し、じっくり観察したあと、熊野区のピオトープに放流しました。

(11月13日)

**【特集】安全・快適な
インターネットライフのすすめ**

小浜版 SNS の愛称

平成 24 年 3 月 1 日に開設予定の「小浜版 SNS」の愛称を募集します。市民の皆さんに親しまれる愛称をつけてください。

【例】

福井県坂井市「わいわい e- ネットさかい」
滋賀県高島市「高島きてねっと」 など

応募期限 12 月 15 日(木)

応募方法 「愛称」「住所」「氏名」をご記入の上、FAX、はがき、電子メール (joho@city.obama.lg.jp) で応募してください (持参可)

応募先・問い合わせ

〒917-8585 小浜市役所 市民協働課
「小浜版 SNS 愛称募集」係 まで

※採用者にはプレゼントを用意しています

平成 24 年 3 月 1 日には、「小浜版 SNS (仮称)」の開設を予定しています。小浜版 SNS は、市民の皆さんや市内で働いている人など、小浜に愛着を持つ人を中心に、交友関

小浜版 SNS

をとり合ったりすることを目的としたサイトのことです。SNS には、さまざまなサイトがありますが、災害などでも活用され、小浜市も「つぶやく」で有名な「ツイッター」に登録し、情報を発信しています。

係を促し、人と人とのつながりを広め、人の輪を強めるために、インターネット上に「広場」を提供します。多くの皆さんに、このサイトを使用していただき、いろいろな情報を発信し、また、情報を集め、楽しい場所にしていきましょう。
現在開設に向けて準備中です。詳細が決まり次第お知らせします。



メール配信

最近では、学校からの連絡事項はメールを利用するなど、メール配信を使うケースが増えています。市でも、新商品開発や販路開拓、



携帯版小浜市公式ホームページ
※QRコードを認識できるカメラ付き携帯電話で上記の図形を読み取ってください

SNS の活用

SNS とはソーシャル・ネットワークキング・サービスの略で、参加する使用者が互いに自分の趣味や日記、友人、社会活動などについて公開したり、幅広いコミュニケーションを経営相談、セミナーなどの「企業支援情報」や市内で行われるイベントなどの「まちの話題」をタイムリーにお届けするメール配信サービスを行っています。詳しくは商工振興課までお問い合わせください。

市内全域で大容量通信ができます

市と県、国が補助し、株式会社ケーブルテレビ若狭おばま (チャンネル 0) が平成 20 年度から同 21 年度に整備した「地域情報通信基盤整備推進事業」によって、市内全域で最大 30 Mbps のインターネット通信ができるようになりました。

ケーブルインターネットは、光ハイブリッド方式のため、距離が遠くても通信速度は変わりません。

設置方法や申込方法など詳しくはチャンネル 0 までお問い合わせください。

■問い合わせ

チャンネル 0 ☎ 52・7200

12 月 31 日まで加入キャンペーン実施中
詳しくは P17 の広告欄をご覧ください

安全・快適なインターネットライフのすすめ

わたしたちの日常生活や仕事に欠かせなくなってきたインターネット。パソコンや携帯電話などでインターネットにアクセスし、情報を入手したり、買い物をしたり、コミュニケーションをとったりすることができるようになりました。一方、ワンクリック詐欺やウイルス感染による個人情報の流出など、インターネットによる被害も多く、後を絶ちません。正しい知識で安全で快適なインターネットライフを送りましょう。

市からの情報を入手

市民の皆さんには、「広報おばま」などで市のお知らせを見ていただいています。インターネットを利用すれば、タイムリーな情報を入手することができます。
市の公式ホームページでは、過去の広報おばまも掲載していますし、広報に載せられなかった情報やタイムリーな情報も掲載しています。
また、休日当番医やイベント参加者募集などは携帯電話からでも閲覧することができます。

インターネットの利点

皆さん、インターネットを利用したことはありませんか。インターネットは、世界中のパソコンとつながっているようなもので、いつでもどこでも誰でもさまざまな情報を手に入れることができます。
その他にも、ホームページやブログなどで情報を発信したり、メールや SNS (3 ページ参照) などのコミュニケーションのツールとして利用したり、ネットショッピングをしたりと、できることは数多くあります。

家庭内でルール作り

近年の子どもたちにとって、インターネットは身近な存在であり、大人よりも警戒心もなく、使ううえで判断力やモラルが伴わないうちにネットの世界に足を踏み入れてしまいがちです。

子どもにふさわしくないサイトへアクセスできないように制限をかけたり、家庭内でルールを作ったりするなど、子どもたちがトラブルに巻き込まれないように家族で話し合っ

インターネット被害

大容量のインターネット通信や携帯電話などインターネット環境の急速な進展で、いつでもどこでも誰でもインターネットを利用できるようになりました。インターネットで生活が快適になってきた反面、それを悪用した犯罪も増加し、手口も年々巧妙になってきています。被害に合わないよう十分に注意しましょう。代表的な事例は次のとおりです。

●架空請求・ワンクリック請求

利用の覚えがない有料サイトの料金を請求する「架空請求メール」やリンクをクリックしただけで料金が請求される「ワンクリック請求」の被害が後を絶ちません。身に覚えのない請求メールは無視しましょう。

●ネットオークション

インターネットでオークションに参加し、「落札したのに商品が届かない」「送られてきた商品が破損していたり、粗悪品だった」などのトラブルが多発しています。決裁は代金着払いなど安全性の高い方法を利用してください。

●フィッシング詐欺

実在する企業や金融機関を名乗るメールで、偽造したホームページに誘導し、IDやパスワード、カード番号などを入力させ、不正に個人情報を入力する行為がフィッシング詐欺です。メールにリンクされたサイトから安易にユーザー名やパスワードを入力せず、内容に不審な点がないかよく確認しましょう。

市内で起きた事例

【事例①】

無料だと思ってサイトを開き、年齢確認画面が表示されたので「はい」をクリック。すると「会員登録が完了しました」と表示し、高額な請求をされてしまった。驚いてサイトにある携帯電話に連絡すると、支払うまで請求画面は消えないと言われた。

【事例②】

インターネットの懸賞サイトを閲覧していたら、勝手に有料サイトや出会い系サイトに接続してしまい、高額な料金を請求された。

～対策～

- ・不用意にアクセス、クリックしない
- ・あわてて業者に連絡しない
- ・利用料金の請求を受けても言われるままに支払わない
- ・未成年は家族に必ず相談する
- ・トラブルにあったら、すぐに生活安全課の消費生活相談室（☎53・1140）に相談する

ウイルスにご用心

パソコンに保存してあるデータや個人情報を守り、安心してインターネットを使うには、コンピュータウイルス対策は不可欠です。ウイルスは、ウイルスに感染したUSBメモリを挿しただけで感染す

るUSBメモリ感染型、インターネットにつないでだけで、基本ソフトなどのセキュリティの弱い部分を攻撃して感染するネットワーク感染型、ウイルスが組み込まれたファイルを開いて感染するファイル型など感染経路も多様化しています。パソコンにウイルスが感染する

困ったときのお役立ちサイト

- インターネット安全・安心相談（警視庁）
http://www.npa.go.jp/cybersafety/
- ネットに関するセキュリティー情報
http://www.npa.go.jp/cyberpolice/
- ウイルス、セキュリティー情報
http://www.ipa.go.jp/

と、パソコンに保存されている文章や写真などのデータだけでなく、クレジットカードの番号やパスワード、メールアドレスなどを外部に流出させたり、感染したパソコンを遠隔操作し、第三者に架空請求メールを送信するなど、詐欺行為に利用されたりする場合があります。ウイルス対策は、ウイルス対策ソフトを入れておくから万全というわけではありません。対策を複数取り入れ、ウイルスからパソコンを守りましょう。

ウイルス感染を予防しよう

★コンピュータを最新の状態にする

コンピュータのせい弱性（セキュリティホール）を利用して進入するウイルスがあります。ウィンドウズなどの基本ソフト（OS）だけでなく、周辺機器のソフトウェアも最新の状態に保つようにする。

★ウイルス対策ソフトを導入する

次々と登場する新種のウイルスに対抗するには、ウイルス対策ソフトの導入は不可欠です。

★ブロードバンドルータを利用する

ブロードバンドルータの機能には、外部からの感染攻撃を防ぐ機能があります。インターネットにつなぐパソコンが1台であってもブロードバンドルータを使用する。

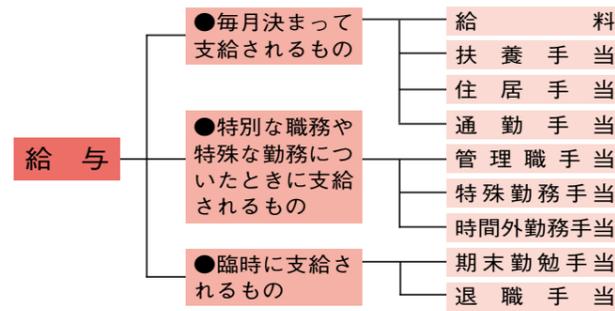
★添付ファイルのメールには気を付ける

メールに添付されたファイルを安易に開くのはやめましょう。特に見知らぬ送信者や英文タイトルは特に注意しましょう。

★HTML形式のメールはプレビューしない

文字の大きさや色を変えたり、写真や図を貼り付けたりできるHTMLメールは非常に便利ですが、そこにつけ込み、そのメールを開いただけで感染するウイルスがあります。メールを受信するときは自動的にプレビューする設定は解除し、送信者を確認してから開く習慣をつけましょう。

一職員給与の仕組み一



●扶養手当

	金額
配偶者	13,000 円
配偶者以外の扶養親族	6,500 円

●通勤手当

	金額
交通機関利用の職員	6 カ月の定期額を一括支給
通勤距離が 2 *以上	2,000 円～ 24,500 円

●住居手当

	金額
借家に居住	限度額 27,000 円

●特殊勤務手当

危険、困難な職務についたときに支給。手当は 9 種類

一職員数と人件費一

●部門別職員数（各年 4 月 1 日現在）

	職員数		
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
一般行政関係	237 人	228 人	221 人
教育行政関係	49 人	50 人	47 人
公営企業関係	41 人	38 人	39 人
計	327 人	316 人	307 人

●職種別職員数（平成 23 年 4 月 1 日現在）

	職員数
部長、部次長、課長、主幹	50 人
課長補佐（保育園長含む）、企画主査	94 人
主査、主事、保育士など	144 人
技能労務職	19 人
計	307 人

●職員給与費（平成 23 年度当初予算）

	金額
給料	11 億 8,464 万円
職員手当	6 億 143 万円
計	17 億 8,607 万円
1 人当たりの給与費	571 万円

●人件費（平成 22 年度普通会計決算額）

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件费率 (B/A)
152 億 9,618 万円	27 億 2,137 万円	17.8%

職員給与の公表

平成 23 年 4 月 1 日現在の給与の状況、職員数と人件費を公表します。職員の給与および定員については、「小浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その詳細を市公式ホームページで公表しています。

■問い合わせ 総務課 ☎内線 355

※市職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき、市議会の議決を経て市の条例で定められています。

一給料と手当一

●一般行政職員の経験別、学歴別平均給料月額

経験年数	10～15 年	15～20 年	20～25 年
大学卒	265,100 円	298,200 円	356,400 円
高校卒	—	268,500 円	307,300 円

●一般行政職員の学歴別初任給

	小浜市	国
大学卒	161,600 円	172,200 円（Ⅱ種）
高校卒	140,100 円	140,100 円

●職員の平均給料月額と平均年齢

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,200 円	43 歳 1 カ月
技能労務職	317,200 円	57 歳 8 カ月

●期末、勤勉手当

	期末手当	勤勉手当	計
6 月	1.225 カ月	0.675 カ月	1.90 カ月
12 月	1.375 カ月	0.675 カ月	2.05 カ月
計	2.60 カ月	1.35 カ月	3.95 カ月

●退職手当

	自己都合退職	勲奨・定年退職
勤続 20 年	23.50 カ月	30.55 カ月
勤続 30 年	41.50 カ月	50.70 カ月
最高限度額	59.28 カ月	59.28 カ月

●特別職の報酬、手当

	月額	期末手当
市長（特別条例）	920,000 円 (828,000 円)	6 月…1.40 カ月
副市長（条例附則）	750,000 円 (705,000 円)	12 月…1.55 カ月
議長	440,000 円	6 月…1.45 カ月
副議長	370,000 円	12 月…1.55 カ月
議員	350,000 円	

※市長は平成 20 年 10 月 1 日から同 24 年 8 月 4 日（任期満了）まで特別条例により 10% を減額
副市長は平成 21 年 1 月 1 日から同 24 年 9 月 30 日（任期満了）まで条例附則により 6% を減額

◎一般会計（歳入）

科目	予算額	収入額	執行率
市税	36 億 7,682 万円	20 億 1,787 万円	54.9%
地方譲与税	1 億 4,600 万円	4,370 万円	29.9%
利子割交付金	1,300 万円	501 万円	38.5%
配当割交付金	500 万円	239 万円	47.8%
株式等譲渡所得割交付金	200 万円	0 万円	0.0%
地方消費税交付金	3 億 1,300 万円	1 億 7,084 万円	54.6%
自動車取得税交付金	3,900 万円	1,064 万円	27.3%
地方特例交付金	5,900 万円	4,550 万円	77.1%
地方交付税	47 億円	32 億 9,854 万円	70.2%
交通安全対策特別交付金	400 万円	228 万円	57.0%
分担金及び負担金	4 億 1,551 万円	1 億 7,532 万円	42.2%
使用料及び手数料	3 億 3,563 万円	1 億 6,022 万円	47.7%
国庫支出金	19 億 5,579 万円	6 億 560 万円	31.0%
県支出金	12 億 9,579 万円	1 億 597 万円	8.2%
財産収入	3,449 万円	1,958 万円	56.8%
寄付金	80 万円	322 万円	402.5%
繰入金	1 億 2,212 万円	0 万円	0.0%
繰越金	5 億 787 万円	5 億 1,119 万円	100.7%
諸収入	6 億 3,080 万円	1 億 2,416 万円	19.7%
市債	13 億 4,860 万円	5,560 万円	4.1%
合計	156 億 523 万円	73 億 5,762 万円	47.1%

◎特別会計

会計名	予算額	収入		支出	
		収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	31 億 2,369 万円	12 億 1,799 万円	39.0%	13 億 2,124 万円	42.3%
後期高齢者医療特別会計	3 億 5,173 万円	1 億 1,282 万円	32.1%	1 億 1,061 万円	31.4%
介護保険事業特別会計	28 億 3,640 万円	10 億 9,344 万円	38.6%	11 億 7,475 万円	41.4%
簡易水道事業特別会計	1 億 740 万円	3,686 万円	34.3%	3,705 万円	34.5%
下水道事業特別会計	20 億 1,995 万円	3 億 1,056 万円	15.4%	7 億 9,723 万円	39.5%
農業集落排水事業特別会計	4 億 5,659 万円	1 億 978 万円	24.0%	2 億 1,124 万円	46.3%
漁業集落環境整備事業特別会計	5,030 万円	1,681 万円	33.4%	1,790 万円	35.6%
駐車場事業特別会計	2,105 万円	1,166 万円	55.4%	455 万円	21.6%
加斗財産区運営事業特別会計	3 万円	1 万円	33.3%	0 万円	0.0%

◎企業会計

会計名		収入			支出		
		予算額	収入済額	執行率	予算額	支出済額	執行率
水道事業会計	収益的収支	4 億 3,380 万円	2 億 1,968 万円	50.6%	4 億 2,598 万円	8,264 万円	19.4%
	資本的収支	1 億 1,796 万円	3,960 万円	33.6%	4 億 4,973 万円	1 億 3,275 万円	29.5%

【小浜市の財産と市債】

●市財産の現在高

土地	1,026,166㎡
建物	166,460㎡
山林	2,878,700㎡
有価証券	9,300 万円
出資による権利	1 億 1,805 万円
基金	一般会計 20 億 7,297 万円
	特別会計 5 億 5,958 万円

●市債、一時借入金の現在高

一般会計	151 億 2,819 万円
特別会計	206 億 6,049 万円
企業会計	24 億 649 万円
一時借入金	0 万円

※数値はすべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計などが合わない場合があります

市民 1 人当たりで換算しました

※ 9 月 30 日現在の人口 31,642 人

市民 1 人当たりの税負担額 … 116,201 円

市民 1 人当たりに使われるお金 … 493,181 円

市民 1 人当たりの市債残高 … 478,105 円

市民 1 人当たりの基金残高 … 65,513 円

行政改革の取り組みを公開

平成 18 年度から同 22 年度まで「第 4 次行財政改革大綱」、「行政改革集中改革プラン」に基づき、行政改革に取り組んできました。その取り組みや効果を財政課窓口、市の公式ホームページで公開しています。

本年度からは「第 5 次行財政改革大綱」、「行政経営プラン」に基づき、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう積極的な行財政改革に取り組んでいます。